

鳥栖市役所東別館1階に

平成24年
10月1日

街角の年金相談センター

鳥栖(オフィス)がオープン!

日本年金機構は、年金相談のお客様ニーズに応えるため、10月1日(月)から、「街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)」を鳥栖市役所東別館1階に開設します。

佐賀県社会保険労務士会に所属する国家資格を持った社会保険労務士等が国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行いますので、ぜひご利用ください。

業務内容

厚生年金保険・国民年金の給付に関する相談・手続き等

場所

鳥栖市役所東別館1階(鳥栖市宿町1118)

時間

平日(月~金)※土・日・祝祭日・年末年始を除く
午前8:30~午後5:15

相談日時をご予約いただけます!

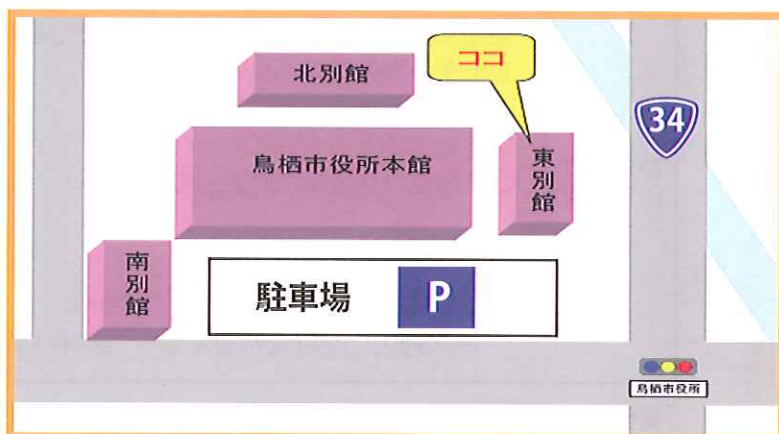
予約専用電話番号

☎ 0942-50-8151

(10月1日から予約受付開始)

※9月末までは佐賀年金事務所

☎0952-31-4191でご予約を承ります。



【年金相談にお越しの際にご持参いただくもの】

- 相談者をご本人様の場合は、年金手帳・年金証書・振込通知書、身分証明書(運転免許証等)などをご持参ください。
- ご本人様が来訪できない場合には、委任状(裏面に様式があります)と代理人様の身分証明書(運転免許証等)を必ずご持参ください。

街角の年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。